

協議事項

○西士狩神社の奉納絵馬の文化財登録の要望について

●令和3年度文化財保護審議会にて西士狩神社奉納絵馬の文化財登録について要望

10/15 平成 29 年度に現地視察を行っていたため、当時の社会教育係の担当者に確認し、経緯について委員に通知文にて回答した。回答は下記のとおり。

これまでの経緯

- ① 平成 29 年に道からの依頼で道内社寺奉納絵馬調査（町内分）を実施し、道に報告。（対象：制作・奉納から 50 年以上が経過していると思われる絵馬）その中で貯蔵品が多い西士狩神社を文化財保護審議会で管理者森下さんの立会いのもと見学。
- ② 西士狩神社の奉納絵馬を視察後、道に文化財登録について確認した。
- ③ 道担当者から文化財登録に該当するものがあれば現地視察後連絡すると回答あり。
- ④ その後、道からの連絡がなかったため文化財登録には至らなかった。

●10月下旬 安藤会長来庁

- ・絵馬がなぜ道指定文化財に登録されなかったのか理由を知りたい。
- 回答がなかったから登録に至らないという事ではなく説明をしてほしい。

後日道へ電話にて確認（対応：文化財保護係 福井さん 011-204-5749）

【回答】北海道文化財保護指定条例施行規則の道指定有形文化財指定基準（別添参照）を参考にして文化財の登録を行っている。平成 29 年度の調査に関しては、当時の担当者が異動になっているため書類が残っていない。回答がないという事はただ単に指定基準に該当にならなかったのではないかという事だった。

→道指定文化財に該当しないため、町指定の文化財登録について管理者の意向を聞いて登録を希望するのであれば登録について検討する事にした。

●11/15 西士狩神社 森下さん（管理者）に電話にて確認

佐藤： 令和 3 年度文化財保護審議会で委員から西士狩神社について文化財登録出来ないか意見がでたため文化財登録について管理者の意向を確認。

森下さん：総代長が棚田正一さん（たなだ しょういち）に交代しているため棚田さん確認してほしい。H29 年に担当者に文化財登録について聞かれた時はどちらでも構わないと報告。

佐藤： 11/26 棚田正一さんへ電話し、文化財登録についての意向を確認。

棚田さん：12 月 2 日に役員会があるためその際に会議をして結果を連絡する。

佐藤： 12/15 連絡がなかったため棚田さんへ再度電話。役員会の結果を確認した。

棚田さん：役員会の中で文化財登録を申請しなくていいという結果になった。

佐藤： 了承した。

これまでの経緯を受けて、令和 4 年度文化財保護審議会にて協議する。